

( 8 ) 選挙運動用ポスター

ア 選挙区

候補者数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
4 人	9,066,576円	7,586,304円	7,408,500円	76円

イ 知事

候補者数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
3 人	6,506,130円	3,488,000円	3,488,000円	120円

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに、確認書により確認された作成枚数に

$$\frac{557,115円 + 26円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$

ポスター掲示場数

( 1円未満の端数は切り上げ )

( 9 ) 通常葉書、立札及び看板の類 ( 選挙区のみ。知事は公営制度がない。 )

区 分	通常葉書 (ア)	立札及び看板の類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)
候補者数	4 人	4 人	4 人	4 人
作成(枚)数	350,000 枚	33	16	21
契約金額の総額	2,518,500 円	1,808,820 円	1,183,184 円	884,831 円
基準額の総額	1,765,000 円	1,761,804 円	808,768 円	772,420 円
請求額の総額	1,743,750 円	1,749,312 円	805,376 円	764,315 円
平均単価	7.20 円	54,813 円	73,949 円	42,135 円
選挙事務所の数		12 箇所		

(注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価

(ア) 3万5千枚以下の場合は7円50銭

3万5千枚を超える場合は次の算式により算出された単価

$$\frac{262,500円 + 6円48銭 \times (\text{当該作成枚数} - 35,000枚)}{\text{当該作成枚数}}$$

当該作成枚数

( 1銭未満の端数は切り上げ )

(イ) 53,388 円 (ウ) 50,548円 (エ) 38,621円 をそれぞれ乗じたものである。

3 平均単価の算出は次の算式による。

契 約 金 額 の 総 額

契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数

【(ア)については1銭未満の端数は切り上げ、その他のものについては1円未満の端数は切り上げ】